都市整備部建築指導課

# 手数料条例改正案説明資料 (概要)

## 1 長期優良住宅とは

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が構造、設備及び保全計画に対して講じられた優良な住宅のこと。

### 2 法改正までの履歴

現在までの主な履歴は下表のとおり。本議案は令和4年10月1日施行に係る事項である。

	主な施策	区条例関係	
H20年	長期優良住宅の普及の促進に関する法律公布		
H21 年	•長期優良住宅認定制度開始	手数料条例改正 H21年6月	
H27年	改正法公布		
H27 年	<ul><li>・住宅性能評価書を活用した審査が可能</li><li>・建築基準法改正に伴う規定整備</li></ul>	手数料条例改正 H27年4月	
H28 年	・増改築認定制度の拡充	手数料条例改正 H28年4月	
R 3年5月	改正法公布		
R4年2月	<ul><li>・共同住宅の認定方式の変更</li><li>・住宅性能表示制度との一体運用</li></ul>	手数料条例改正 R4 年 4 月	
R 4年10月	・既存住宅の認定制度開始	(本議案)	

### 3 長期優良住宅認定制度の実績(平成29年度から令和3年度までの5か年)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
新規認定申請	110 件	111 件	139 件	110 件	133 件

※長期優良住宅認定制度の実績の合計(H21 年度 $\sim R3$  年度) : 1,552 件 ※共同住宅の区分所有住宅認定件数の合計(H21 年度 $\sim R3$  年度): 17 件 ※既存住宅認定件数の合計(H21 年度 $\sim R3$  年度) : 0 件

#### 4 改正内容の概略図

- ○増改築工事がない既存住宅の認定の追加
  - ・従来、既存住宅は増改築工事を行わない限り、認定を取得することが出来なかった。
  - ・今回の改正で、増改築工事を行わなくても認定を取得出来るようになった。

